

半田市住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金
計画届出確認事項

- ・ 計画の変更を行う場合には速やかに計画変更届を提出してください。
- ・ 設置工事を中止する又は購入を取り止める場合には、速やかに取下書を提出してください。
- ・ 交付申請兼実績報告の提出期限は工事完了の日（購入者は登記の日）から 60 日以内（当該日が 3 月 1 0 日以降となる場合は 3 月 1 0 日）に提出をしてください。

上記、確認しました。

年 月 日

氏名 _____

--<-----<-----以下は切り取って控えとしてご利用ください----->----->--

控え

半田市住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金
計画届出確認事項

- ・ 計画の変更を行う場合には速やかに計画変更届を提出してください。
- ・ 設置工事を中止する又は購入を取り止める場合には、速やかに取下書を提出してください。
- ・ 交付申請兼実績報告の提出期限は工事完了の日（購入者は登記の日）から 60 日以内（当該日が 3 月 1 0 日以降となる場合は 3 月 1 0 日）に提出をしてください。